

図書館を休館します

特別図書整理（蔵書点検）
のため、次とのおり各図書館
を休館します。

●高田図書館 時
間 同
時 令和8年1月15日(木)～21日
間 同
時 025・525・522



のため、次とのおり各図書館
を休館します。

上越市立水族博物館
「うみがたり」年末年始の
開館・休館日

年末年始は休まず開館しま
す。令和8年1月14日(水)、15
日(木)は設備点
検のため休館
します。

時 縦覧・意見書の提出期間
令和8年1月13日(火)～30日(金)
の午前8時30分～午後5時15
分（平日のみ） 所申問 縦覧
場所・意見書提出先：ガス水
道局下水道課（☎025・5516・
合事務所（☎025・536・
2211）、大潟区総合事務
所（☎025・534・21
11）※土・日曜日の縦覧・
意見書受け付
けは行いません



時 縦覧・意見書の提出期間
令和8年1月13日(火)～30日(金)
の午前8時30分～午後5時15
分（平日のみ） 所申問 縦覧
場所・意見書提出先：ガス水
道局下水道課（☎025・5516・
合事務所（☎025・536・
2211）、大潟区総合事務
所（☎025・534・21
11）※土・日曜日の縦覧・
意見書受け付
けは行いません

時 2月5日(木)～6日(金)
館（☎025・530・23
60）

時 2月3日(火)～4日(水)
館（☎025・599・28
30）

時 1月27日(火)～2月1日(日)
間同 館（☎025・545・
3232）

下水道（上越・柿崎・大潟処理区）の
事業計画変更案の縦覧

上越市公共下水道（上越処
理区・柿崎処理区・大潟処理
区）事業計画変更案の縦覧を
行います。変更内容について、
利害関係者は意見書（任意様
式）を提出することができます。

●上越処理区・柿崎処理区・
大潟処理区・柿崎処理区・

●直江津図書館
3・2603)

●浦川原分館
時 1月27日(火)～2月1日(日)
間同 館（☎025・545・
3232）

地雷撤去のため書き損じ
ハガキを集めています
カンボジアの地雷被害をな
くすため、書き損じはがきな
どを集めて換金し、地雷撤去

カンボジアの地雷被害をな
くすため、書き損じはがきな
どを集めて換金し、地雷撤去

公共交通をより便利に利用できます

問 交通政策課（☎025-520-5633、FAX025-526-8363、✉kotsu@city.joetsu.lg.jp）



●「通学100円バス」をご利用ください

中高生を対象に、朝の通学時間帯に高田駅前や直江津駅前から学校最寄りのバス停までの間を1乗車100円で利用できます。運行時間など詳しくは、頸城自動車ホームページをご覧ください。

※降車の際、運転士に「中学生です」または「高校生です」と伝えてください。
問頸城自動車（☎025-543-3178）



●上越市内公共交通「マイ時刻表」を作成・配布しています

自宅最寄りのバス停や駅から病院など、日常的に訪れる場所までの鉄道・バスの路線名や発着時刻、乗車料金などを記載したポケットサイズの個人用時刻表を作成し、配布します。

申問申込用紙に必要事項を記入し、交通政策課、市民課、各総合事務所、南・北出張所、バス案内所・営業所へ。申込用紙は申込先、市役所木田第一庁舎1階市民ホールにあるほか、市ホームページからダウンロードできます。他申し込みから約10日後に郵送、メール、または、交通政策課、各総合事務所、バス案内所・営業所でお渡します



●企業・団体に対し公共交通利用のための奨励金を支給しています

県では、地域ぐるみで公共交通を支えるため、企業や団体を対象に、出張などで特急しらゆきや県内高速バスの利用に応じ、奨励金を支給しています。

地域交通を未来へつなぐため、安全な移動や環境負荷の低減など、多くのメリットがある公共交通をぜひご利用ください。

時実施期間＝令和8年2月28日(木)まで（事前に参加届出書の提出が必要）

他奨励金＝10万円（利用回数が月平均2回以上の企業などに対して支給）

※申請多数の場合、従業員など一人あたりの利用回数の上位者に予算の範囲内で支給 申問県交通政策課（☎025-280-5109、✉ngt170060@pref.niigata.lg.jp）



団体へ寄付しています。はが
き2枚～3枚で1平方メートル
の地雷撤去費用になります。
対書き損じ・未使用はがき、
未使用切手、未使用テレフォ
ンカード、QUOカードなど

申問 令和8年3月31日(火)
着までに郵送で（一財）カ
ンボジア地雷撤去キャンペー
ン（〒814・0002福岡市早良区
西新1・7・10・702、☎